

共に取り組むCO2削減計画こもろ・平成27年度実施報告

	施策	取組内容	担当課	H27年度 実施状況	CO2削減量 (t-CO2)
再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備の普及促進	太陽光発電に関する相談窓口の開設や情報発信などにより、市民や事業者の取り組みを支援します。	生活環境課	関係書類を窓口で配布した。補助金の情報等を市ホームページに掲載。	
	公共施設への太陽光発電設備の導入	市公共施設への太陽光発電設備設置を継続して実施します。	生活環境課	農産物加工施設へ太陽光発電設備を設置。(農林課実施、発電容量：5.0kW 所在地：小諸市大字御影新田2107-1)	9.29
		太陽光発電事業を行う事業者に対して市関連施設の屋根などを貸し出します。	生活環境課	公共施設屋根貸し事業を継続し、6施設に太陽光発電設備を設置。 (6施設合計発電容量：610.7kW)	1134.57
	バイオガソリンの使用	ガソリン給油時にはバイオガソリン(バイオエタノールなどが配合された燃料)を使用しましょう。	生活環境課		
	バイオマスイエネの活用	家庭からの廃食用油を収集し、バイオディーゼル燃料(BDF)へリサイクルし、コミュニティバスなどに活用します。	生活環境課	廃食用油を拠点回収し、ペンキ材料として活用した。(回収量4,985ℓ、BDF精製量4,320ℓ、ペイント原料4,870ℓ)	
		間伐材の利用を希望する市民に対して市が実施した間伐事業に関する情報提供を行い、バイオマス熱利用の普及を支援します。	農林課	県のペレットストーブ助成制度を活用。H27年度件数1件、補助額100,000円 (H17～H26補助実績：公共施設34台、個人18台)	
未利用エネルギーの利用	地形的な特性を活かした小水力発電などの未利用エネルギーの導入に向け、有効性を研究します。	生活環境課	小水力発電サミットに出席した。		
市民・事業者の活動促進	高断熱住宅・省エネ建築物の普及促進	高断熱住宅・省エネ建築物に関する助成や税の減額制度などの情報提供により、市民や事業者の取り組みを支援します。	建設課		
	高効率給湯器の普及	導入支援策として、補助金の交付を検討します。	生活環境課	小諸市省エネルギー機器等設置費補助金制度を実施。 (補助件数：23件)	
	省エネ効果の高い製品の導入	LED照明など省エネ効果の高い製品を導入することで、電力消費の節減に努めましょう。	総務課	市内にLED防犯灯を90箇所設置した。	5.18

共に取り組むCO2削減計画こもろ・平成27年度実施報告

	施策	取組内容	担当課	H27年度 実施状況	CO2削減量 (t-CO2)
市民・事業者の活動促進	省エネ効果の高い製品の導入	事業者を対象に補助金交付制度を実施しています。	商工観光課	太陽光発電施設設置事業助成金を実施した。 (申請件数4件、助成額7,898,000円、発生電力量154,945kwh) 省エネルギー機器等設置事業助成金によりLED照明器具設置等に対して助成を行った。 (申請件数8件、助成額3,014,800円)	
	エコカーの導入	自動車の買い替え等を行う場合は、ハイブリッドカー(HV)や電気自動車(EV)、天然ガス車など、環境負荷の少ない自動車を選択しましょう。	財政課	公用車としてハイブリッドカー2台を導入した。(アルファード、グレイス)	
	環境保全活動などへの積極的な参加	手法や効果、先進的な取り組みについて積極的な情報発信を行います。	生活環境課	関係書類を窓口で配布した。	
	環境に配慮した事業活動	相談員による企業訪問などを通じ、事業活動に必要な情報提供を行います。	商工観光課	企業訪問の際、省エネルギー機器等設置費補助金の説明とISO14001認証取得、エコアクション21認証取得の推進、企業への省エネ講座等の出前講座の推奨を行った。	
		補助金交付や融資制度により、事業者の活動を支援します。	商工観光課		
	庁舎内の温室効果ガス排出削減の推進	「エコオフィスこもろ」により、市民や事業者に率先して省エネ活動を実施します。	総務課	ノーマイカーデーの実施。 小諸市庁舎へグリーンカーテンの設置。	
	エコドライブの実施	急発進や急加速は控え、アイドリングストップなどのエコドライブを心掛けましょう。	生活環境課	関係書類を窓口で配布した。	
		エコドライブに関する情報発信を積極的に行い、エコドライブの普及啓発を図ります。	生活環境課	関係書類を窓口で配布した。	
	環境教育の充実	家庭や職場、地域での環境行動への発展を見据え、「学びのまち・こもろ出前講座」などにおける環境講座の充実を図ります。	生涯学習課		

共に取り組むCO2削減計画こもろ・平成27年度実施報告

	施策	取組内容	担当課	H27年度 実施状況	CO2削減量 (t-CO2)
市民・事業者の活動促進	環境教育の充実	学校内学習により子ども達の環境に対する意識を深めます。	学校教育課	各校で計画を立て、畑・田での栽培、動物飼育、リサイクル活動、委員会活動、各校に設置された太陽光発電施設を題材とした学習、ISO推進等を行っている。	
	地元農産物の利用促進	学校給食において、地元農産物や国内産の食材の使用割合を増やします。	学校教育課	各校で直接地元農家から食材を調達し、配送距離を減らすことでCO2削減に努めている。	
		地産地消の推進、郷土料理の伝承、体験農園の整備のほか、食の安全・環境への配慮を行います。	農林課	○軽トラック市の開催 2回 ○子育て応援マルシェの開催 2回 ○地産地消推進協力店（事業所）の認定 6店 ○地産地消協力店交流会（商談会）の開催 1回	
	フードマイレージの削減	フードマイレージの考え方の浸透を図るとともに、地産地消を推進します。	農林課	○体験農園の実施（4月～11月） ○市内5直売所より、中学校2校、小学校6校、保育園7園に地元農産物を提供 ○学校給食パン用小麦の供給約2,495kg	
地域環境の整備及び改善	コンパクトシティの形成	都市計画によって、市中心部に都市機能を集中するように誘導します。	都市計画課	市役所周辺整備 実施中。	
	集約都市開発事業	市役所周辺敷地の整備を実施し、都市機能の集約化を進めます。	都市計画課	市役所周辺整備 実施中。	
	集約駐車場施設の整備	市役所周辺敷地に集約駐車場敷地を整備し、都市の低炭素化や快適な歩行空間の実現を目指します。	都市計画課	市役所周辺整備 実施中。	
	徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進	自家用乗用車の利用からの転換を促すため、電動アシスト自転車の購入に対して、補助金の交付を検討します。	生活環境課	小諸市電動アシスト自転車購入費補助金制度を実施。（補助件数：24件）	
		駐輪場の設置、運営を行うとともに、正しい交通ルールを学ぶ機会を設けるなど、自転車を利用しやすい環境を整備します。	生活環境課	保育園等の交通安全教室の中でイラスト等を使用して交通ルールを学んだ。	
	地域公共交通システムの見直しを行い、利用者の利便性を向上させます。	都市計画課	市民意見を集約し、コミュニティ公共交通の見直しに取組中。		

共に取り組むCO2削減計画こもろ・平成27年度実施報告

	施策	取組内容	担当課	H27年度 実施状況	CO2削減量 (t-CO2)
地域環境の整備及び改善	徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進	運転免許証自主返納者に対し、公共交通機関の利用を支援する事業を行います。	生活環境課	運転免許証自主返納者支援事業として運転免許証自主返納者に対し、小諸すみれ号回数券かタクシー券1万円分を交付した。 (平成27年度の申請件数はタクシー券76件)	
	ノーマイカーデーの実施	市民や事業者に広く呼びかけるほか、市独自のノーマイカーデーの設定を検討します。	生活環境課	広報でノーマイカーデーの参加を市民・事業者へ促し、通勤時に排出されるCO2の削減を図った。	
	都市緑化の推進	市内におけるグリーンカーテンの普及促進を図るため、あさがおバンク事業を継続して実施します。	生活環境課	市庁舎や小中学校等の関連施設にグリーンカーテンを設置した。	
		公共施設において、緑との調和を考慮します。	生活環境課		
	里山、森林の保全と活用	森林の大切さの啓発に努めます。	農林課	関係書類を窓口で配付。	
国や県の補助制度、森林づくり支援交付金などを活用し、市有林や民間林の間伐を行い、広葉樹の発生を促進させ、健全な森林の育成を図ります。		農林課	○森林造成事業実施面積 24.47ha ○松くい虫被害木処理：約 451m <sup>3</sup> (498本)		
循環型社会の構築	ごみの発生抑制行動の推進	市民や事業者に対し、廃棄物の減量化や再資源化の誘導、指導を行います。	生活環境課	年間のごみ処理費用やごみの内容調査の結果を広報こもろや出前講座等で周知し、ごみの減量化・資源化への協力について啓発した。	
		廃棄物などの不法投棄を監視するためのパトロールを行います。	生活環境課	嘱託職員1名による不法投棄パトロール及び不法投棄ごみの回収を、およそ週5日実施している。 回収件数：268件、回収総量：15,015kg	
	毎月5日のノーレジ袋デーを中心に、協力店の店頭やイベント会場において、レジ袋削減推進キャンペーンを実施します。	生活環境課	マイバック持参率調査を行い、各種イベントでレジ袋削減に向けた啓発活動を実施した。		

共に取り組むCO2削減計画こもろ・平成27年度実施報告

	施策	取組内容	担当課	H27年度 実施状況	CO2削減量 (t-CO2)
循環型社会の構築	ごみの分別の徹底	ごみの分別方法や分別の必要性について周知啓発します。	生活環境課	クリーンヒルこもろの供用開始に伴う分別変更説明会や出前講座等で周知を行った。また、問合せの多いごみの分別について、広報こもろで周知を行った。	
	ごみの分別の徹底	環境配慮行動の実践として保育園や学校において資源回収に取り組み、ごみの減量化と資源化に対する意識を培うとともに、地域での資源回収活動を積極的に支援します。	生活環境課	地域環境活動の一環である資源回収について、報奨金を交付し団体等への支援を行った。小学4年生の社会科見学において、埋立処理場などの現場を見学してもらい、資源化に対する啓発を行った。	
		新たな技術開発や社会情勢の変化などに応じ、ごみの分別と資源化の方法を検討します。	生活環境課	小型家電の拠点回収について検討を開始した。	
	グリーンコンシューマー活動及びグリーン購入の普及促進	市民、事業者に対し、グリーン購入の啓発を行うとともに、環境にやさしい行動の普及推進を図ります。	生活環境課	関係書類を窓口で配布した。	